

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が土曜日又は日曜日の場合は翌日)

目 次

- ◇ 告 示 土地改良事業計画の変更の認可（農村整備課）
- 漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての適否の決定（水産課）
- ◇ 選管告示 選挙管理委員会の招集
- ◇ 公安告示 遊技機の型式の検定（防犯少年課）
- ◇ 公 告 職業訓練指導員試験の合格者（労政・能力開発課）

告 示

鳥取県告示第二百四十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項

の規定に基づき、赤碕町が行う土地改良事業（単県は場整備事業赤碕地区画整理）に係る土地改良事業計画の変更を平成六年三月十八日認可したので、同法第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第十一项の規定により告示する。

平成六年三月二十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第二百四十二号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第一百五十八号）第一百八条の二第五項において準用する同法第五十五条の二第三項の規定に基づき、発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第一百八条の二第二項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十五条の二第四項の規定により告示する。

平成六年三月二十二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

加 入 区	漁 業 の 区 分
賀露加入区	漁業災害補償法第一百四条第一号に掲げる漁業

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第五号

平成六年第三回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成六年三月二十二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 長 尾 義 男

一 日時 平成六年三月二十五日(金) 午前十一時

二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁小会議室

三 議題

- 1 鳥取県議会議員及び鳥取県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての県費負担に関する規程の制定について
- 2 不在者投票管理者を置くことができる病院等の指定について

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第二十一号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)第二十条第三項の技術上の

規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和六十年国家公安委員会規則第四号)第九条第一項の規定により告示する。

平成六年三月二十二日

鳥取県公安委員会委員長 原 田 一 雄

遊技機の種類	型 式	製 造 者 名
ぱちんと遊技機	ポップコーンII	株式会社三洋物産
〃	ドラドラ天国3	豊丸産業株式会社
〃	CRスーパーインゲルV	〃
〃	トランプ天国	〃
回胴式遊技機	インクス	株式会社メーソー販売

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定により実施した平成5年度職業訓練指導員試験の合格者は、次のとおりである。

平成6年3月22日

鳥取県知事 西 尾 次

情報処理科合格者

井 上 誠

情報処理科一部合格者

草 野 菫

田 熊 正 裕